

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 5 月 26 日

評価対象事業		評価者	総務課担当課長 高木賢一郎・五十嵐由里子	
総務-03	法制事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	総務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市職員等
意図	適切な行政運営を実施するため。
効果	職員に対し行政事務遂行上の法的課題等について適切な助言等を行い、行政運営の充実を図る。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査を行った。
- ・法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供を行った。
- ・弁護士への相談業務及び訴訟等の総括を行った。
- ・行政不服審査等に係る業務を行った。
- ・法務専門監による法務研修を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務	例規管理システム等業務委託料等		- / -	-	-	
				3495 / 3,999	3,107		
02	弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務	法律相談等弁護士報酬費等		- / -	-	-	
				6078 / 5,301	7,321		
03	行政不服審査等に係る業務	審査請求に係る審査庁業務		- / -	-	-	
				0 / 84	84		
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	9573 / 9384	10,512		
			事業費の合計(千円)	9,573 / 9,384	10,512		
		人件費(千円)		40,752	41,267		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.0	5.2	5.2			
会計年度任用職員	1.0	1.0	1.0			

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	条例、規則等の制定 改廃の支援・審査事務	数値化に適した目標が設定できないため。	必要な例規等の整備を支援することにより、適切な行政運営の実施に寄与した。	例規審査技術の習得は時間を要するが、確実な審査体制を維持していく必要がある。
02	弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務	数値化に適した目標が設定できないため。	職員からの法律相談に対応し、また、訴訟等への対応を支援することにより、適切な行政運営の実施に寄与した。	事務執行上の法令遵守が重視されていること、課題が複雑化していることなどから、全庁的な職員の法務能力の向上が求められている。
03	行政不服審査等に係る業務	数値化に適した目標が設定できないため。	行政不服審査法に規定される審査庁の業務を一括して処理し、また、他執行機関の同業務を支援することにより、適切な行政運営の実施に寄与した。	審査庁業務は、迅速かつ公正な事務処理が求められるところ、個々の審査請求案件に多様性があり、複雑な案件への対応については慎重な検討が必要となることが多い。そのため、蓄積した事例や他市等の前例を活用して効率化を図るとともに、常にその正確さを検証しながら事務処理を行う必要がある。
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		1 統合済み
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  休止・廃止

事務執行上の法令遵守が重視されており、この事業の重要性は増加している。  
 令和3年度から再開した法務専門監による研修をさらに充実させることや、令和4年度から行政処分の適法性を検査する行政リーガルドックを開始すること、また、法的な相談、不服申立てへの対応等の実例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生のため未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	単位						
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)	単位						
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--